



消防第1290号
平成19年5月7日

中国電力株式会社
島根原子力発電所長 様

島根県総務部長
(消防防災課)

島根原子力発電所2号機 第14回定期検査の実施について

平成19年5月2日付け島原発広第24号により連絡のありましたこのことについて、定期検査に万全を期し、安全かつ遺漏なく実施されることを強く要望するとともに、下記事項について特に万全の措置を講じられるよう申し入れます。

記

- 1 作業に伴う被ばく低減を積極的に進めるとともに、全ての従業員の被ばく管理に万全を期すこと。
- 2 燃料の取替については、慎重に行い放射線管理を厳重に行うこと。
- 3 放射性廃棄物については、法令の定めるところに従って厳重に処理し、周辺環境に影響を及ぼさないよう万全の措置を講じること。
- 4 定期検査及び検査中の主要工事については、作業管理と保守管理を厳重に行い、品質保証に万全を期すこと。
- 5 第13回定期検査で判明した炉内構造物の不具合については、抜本的な対策を講じるとともに、その健全性評価を適切に実施すること。
- 6 発電設備に係る総点検のうち、定期検査中に実施するプロセスコンピュータの模擬入力点検などについては、適切に実施し、その結果を速やかに報告すること。
- 7 定期検査の状況については、安全協定に基づき速やかに連絡すること。